

SAWAYAKA

## さわやか

加治川地区公民館で小学生を対象とした「苺ジャム・デザート作り」教室が開催されました。材料は新発田特産の越後姫です。

そしてイチゴ農家でもある農業委員が講師として参加しました。



みんなでワクワク、興味津々です。(3月23日撮影)

## 特集

農業者等との意見交換会 …… p 2～3

令和6年度農業委員会活動方針並びに事業計画の決定… p 4～5

農業委員会事務局からのお知らせ…………… p 6

農業委員会の活動報告…………… p 7

おらごの紹介「菅谷地区」・インフォメーション・編集後記 …… p 8

2024.

8月号

# 届けよう農業者の声を 業者等との意見交換会

当農業委員会では、去る2月28日に市交流センターにて「農業経営を取り巻く現状と課題」をテーマに意見交換会を実施しましたので、市からの回答についてお知らせいたします。なお、今回は指導農業者・青年農業者の方から事例発表をしていただきました。

## 1. 農業者の減少と農地の集積・集約について

近年、離農者が増えているが、事前に離農者の情報を知ることができず、営農計画が立てづらい。また、小区画で分散した圃場が多く、資材費等が高騰しているなか、経営規模を拡大しても生産性が上がらず、結果として支払地代も負担となっている。意欲ある農業者が持続的な経営を目指せるよう、農地集約の環境整備等の強化を行政に要望する。

【答】本市では、圃場整備率が71・9%に到達しており、県内の整備率を上回っている状況であります。今後、圃場整備が計画されている地域については、速やかな事業採択に向けて、関係機関と更なる連携強化を図っていきたくと考えております。

また、「将来、地域の農地を誰が利用し、どう農地をまとめていくか」といった点等を地域で話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」について、令和7年3月の策定に向け、農業委員、農地利用最適化推進委員の御協力をいただき、市内各地域で協議を行っております。協議結果に基づく農地集積・集約に関する情報等については、意欲ある農業者の皆様へ農業委員会等を通じて情報共有ができるよう、計画の策定と併せて、体制整備を構築していきたくと考えております。

## 2. スマート農業の取り組み支援について

スマート農業は、担い手不足の切り札であるが、高額な費用や専門的な知識が必要なことから、その導入が進んでいない。スマート農業の普及促進を図るために、各地域のニーズに基づき、機械の購入や貸し出しの支援、RTK基地局（高精度測位システム）設置による導入環境の整備等について、スマート農業に実績（ノウハウ）のある企業や研究機関と連携した政策の策定を行政に要望する。

【答】スマート農業機械の導入については、導入した農業者がその機械を使いこなせないなどの課題もあることから、操作のサポート体制なども含めた支援が必要と考えます。機械の導入支援については、新潟県農林水産業総合振興事業（以下…農林県単）において、園芸分野及び

中山間地域に限定されていることから、対象者や品目の拡充について県へ要望してまいります。

また、既存の農林県単において、スマート技術導入加速化支援事業があり、加えて、本市では、有機農業に取り組み農業者に対して、除草用機械（スマート農業用機械）等の支援を行っておりますので、要件が合う場合は、積極的な活用をお願いします。なお、機械の貸し出しについては、JA等の機械を取り扱うメーカー等へご相談いただければと思います。

RTK基地局の設置については、市がRTK基地局を設置し、農分野のみならず様々な分野で活用していくことは、市の政策的な位置づけとして実施していく必要があると認識しておりますが、現段階において設置することは考えておりません。情報通信環境の整備については、技術の進捗状況や国の動向を引き続き、注視してまいります。

スマート農業の実績やノウハウのある企業や研究機関との連携や政策の策定については、令和4年度に立ち上げた「オーガニックSHIBATAプロジェクト」の有機米の産地形成における、除草ロボット等の開発・研究において、長岡技術科学大学や民間企業等と連携して取り組んでいるところであり、今後も市が企業や研究機関等と連携することによるメリットや必要性があれば、検討してまいります。

## 3. 担い手・労働力確保について

機械化の遅れている施設園芸、畜産や中山間地の農業は、担い手・労働力の不足が深刻である。担い手・労働力を確保するために、農業に興味ある学生や若い人へのアプローチ、農村における農業体験交流や移住政策、他産業との協力関係の構築、外国人労働者や福祉の活用、農業マッチングアプリ（サイト）の活用など、多岐にわたる方策への取り組みを行政に要望する。

【答】人口減少及び高齢化によって、就労人口が減少し、農業以外の他産業との人材獲得競争が激しくなっており、農業の働き手を確保するのは容易ではない状況です。



# 令和6年度 新発田市農業委員会活動方針 並びに事業計画の決定

令和6年度の活動方針並びに事業計画が、4月30日開催の農業委員会総会において承認されました。今年度は下記の方針等に基づいて活動を続けていきます。

## 1. 活動方針

農業委員会が所掌する事務に関する活動方針は次による。

- ・農地法等に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の許可等については、公正に審議する。
- ・農地の利用状況調査を通じ、可能な限り農地所有者等の立会を求め、農地利用の適正化や遊休農地の発生防止・解消に努める。
- ・農地等の利用の最適化の推進として、農地所有者の意向の把握や「地域計画」の策定に向けた地域の話し合い等に積極的に参加し、担い手等への農地の集積・集約化並びに農業への新規参入の促進に努める。
- ・法人化等の農業経営の合理化に関し、必要な支援を行う。
- ・農業委員会活動や農業に関する情報を広報誌等を通じて発信する。
- ・農業者等との意見交換会等を通じて農業者の声をくみ上げ、関係行政機関に提言する。

なお、農業委員会の委員は特別職の公務員として研鑽に励み、法令を遵守し高い倫理観をもって公平・公正に職務を遂行する。また、各種研修会には必ず参加する。

## 2. 事業計画

活動方針に基づいて以下の会議で審議するとともに、各部会においては策定した年間活動計画に基づいて活動を展開する。

### 【会議の開催】

定例総会	月1回開催
調査委員会	月1回(定例総会前)開催
役員会	必要に応じて開催
各部会	必要に応じて開催
農業参入計画調査会	必要に応じて開催



月1回開催の定例総会

## 【農地調整部会】

農地制度の適正な執行のため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消活動や無断転用並びに農地の適正な利用状況の把握及び指導を主体とした活動を展開する。

### ○利用状況調査（農地パトロール）

- ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査等の実施
- ・相続税または贈与税の納税猶予の適用を受けている特例農地の現地調査の実施
- ・無断転用地の調査及び当該農地権利者への指導の実施・新規取得農地の管理状況の調査及び不適切管理農地の権利者への指導の実施
- ・農地への不法投棄の監視

### ○農業振興地域整備に関する法律の適正な運用

- ・農用区域内にある農業用施設や底面コンクリート張り農地等の現地調査の実施



8月の農地パトロール

## 【農政推進部会】

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者の支援や地域計画の策定など農業関係機関・団体と連携した活動を主体とする。また、農業者（地域）の声を反映した行政への提言を行う。

### ○担い手、認定農業者等の育成・確保

- ・市内農業者と市・県並びに農業関係機関・団体等との意見交換会の開催

### ○農業委員会の公正な活動及び円滑化に向けた各種研修会の開催

- ・農業委員研修会
- ・農業委員会視察研修事業
- ・農業者年金研修会



意見交換会でグループ討議

## 【情報活動部会】

農地行政に係る関係法令業務の適正な執行のため、各種情報を収集し提供することを主体にしつつ農業委員会活動を市民にPRする。

### ○目に見える農業委員会活動の発信

- ・広報さわやかの発行（年2回）
- ・ホームページ等の様々なメディアを通じた情報発信

### ○農業者の活躍事例の紹介

- ・地域資源を活用した起業化支援・推進のための情報提供
- ・新規就農者等の紹介や女性農業者の活躍事例の発信



広報誌の発行、インターネットでの発信

# 農業委員会事務局からのお知らせ

## \* 地域計画の策定は令和7年3月末までです \*



川東地区での目標地図作成の様子  
地図上に「誰が、どこに」を色付けしていきます

農業を次世代につないでいくため、地域の農地利用の将来を「見える化」することで、担い手への集積と集約化の方針の「将来図」とすることが、「地域計画」の大事な役割です。

令和7年3月までに計画や地図を策定することとされていますが、地域の実情に合わせて、随時、変更と更新することができます。そして、実現に向けて歩みを進めることとなります。

## \* 相続により農地を取得したら届出を！ \*

農地法の許可を受けずに以下の理由で農地の権利を取得した場合には、農地のある市町村の農業委員会事務局へ届出が必要になります。

○相続（遺産分割・包括遺贈を含む） ○法人の合併・分割 ○時効 など

また、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

**相続登記されていない農地が社会問題化しています。  
手続きはお忘れなく**

## \* 「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください \*

- 開設日等：毎週水曜日の午後に新発田市加治川庁舎にて実施（事前申込みが必要です）
- 相談内容：新規就農相談、集落営農の組織化・法人化、法人設立準備や手続き等々
- 対応機関：市内の県・市・JA北新潟などの農業関係機関
- 申込み窓口：新発田市農林水産課農政企画係（☎33-3108）

相談のために複数の窓口へ出向く必要がありません

# 農業委員会の活動報告

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動にとつて、各種の大会・研修への参加も大切な業務の一環です。ここでは春以降に開催されたものから紹介いたします。

3月6日

## 「第19回女性の農業委員会活動推進シンポジウム」

会場 東京都千代田区 砂防会館

都道府県農業会議および府県女性農業委員会組織主催のもと、新潟県からは「にいがた女性農業委員の会」の役員など13人（当市の女性農業委員も含む）が参加しました。

全国農業委員会女性協議会会長の主催者挨拶に始まり、埼玉県久喜市農業委員会の基調講演が行われたほか、「にいがた女性農業委員の会」の笠原会長（阿賀野市）からも地域計画における委員活動について事例報告を行いました。

また、男女共同参画と地域計画の推進に向けたアピールを採択し、後日、全国女性農業委員会協議会より農林水産省などに提出されました。



全国から約400人の女性委員の参加があるなか、若い女性委員も多く、活気のあるシンポジウムとなりました  
（写真は事例発表する「にいがた女性農業委員の会」の笠原会長）

5月29日

## 「全国農業委員会会長大会」

会場 東京都文京区 文京シビックホール

## 「県選出国会議員との懇談会」

会場 東京都千代田区 東京グリーンパレス

全国の農業委員会会長が一堂に会し、今年は関係者も含め約1,800人の出席となり、当市からは宮村会長が参加しました。

大会では政策提案等の議案審議と農業委員会広報コンクールなどの表彰があり、当市も「全国農業新聞賞」を受賞しました。

続いて、会場を変えて県下の農業委員会会長が一堂に会したなかで、新潟県選出の国会議員との懇談会を設けて意見交換を行いました。



「がんばろう」を三唱して閉会しました



国会議員との懇談も行いました

8月8日

## 「市町村農業委員会代表者研修会」

会場 新潟市江南区文化会館

当市からは出席は会長及び職務代理者、各部会の正副部会長の11人が参加しました。幅広い農政情報を把握し、地域の将来を念頭に置いた最適化活動ができるよう開催するものです。

研修内容は食料・農業・農村基本法の改正と今後の農地集積・集約に関するもので、講師を全国農業会議所から招いて実施しました。



暑い盛りではありますが、県下から約200人の農業委員、農地利用最適化推進委員が参加しました

# まらごの紹介

酪農に携わり23年、乳牛の飼育に向き合い続けています



今回は菅谷地区の菅谷集落にある「なかの牧場」さんへおじゃましました。

(担当：布施 義隆 委員)

今回は、菅谷地区で酪農と水稲栽培を行う、なかの牧場の中野浩一さん(47歳)をご紹介します。経営規模は水稲約20ha、乳牛75頭で経営しています。自社の牛舎から出る牛糞を堆肥化して田んぼに撒き、水稲栽培では循環型農業に取り組んでいます。また、堆肥を施用することで化学肥料を減らして栽培する特別栽培米も以前から取り入れ、新発田市のお米コンテストでは何度も受賞するなど、安心・安全でおいしいお米を作り続けています。

## 6次産業化で一歩先を行く経営を



カフェでジェラートを販売

酪農では成牛60頭、子牛15頭を飼育しており、1日5回の給餌は自動化され、牛舎の清掃と搾乳は1日2回、朝と夕方に行い、作業の合間に田んぼもこなしています。搾乳した牛乳は出荷するほか、自社が経営するお店でジェラートにして販売も行っており、月岡温泉地内にある産直市場の中に店舗を構え、常時8〜12種類の品揃えがあります。さらに地元でも兄妹が経営するカフェで販売するなど、地区内ではいち早く農業の6次化に取り組み、一歩先を行く経営をしています。将来は、自分の子供と一緒に仕事ができるように、更なる経営の安定化と環境整備を進めていきたいと笑顔で話してくれました。

### 編・集・後・記

食料・農業・農村基本法が改正されました。このことによって、農業が希望の持てる産業に発展することを願うとともに、最低限、農業で経営が成り立つような仕組みが確立し、若者に農業の面白さが伝わって欲しいと思っています。しかしながら、昨今の食料事情は自給率が上がらず、輸入に頼ることで維持しているという現状に慣れきっている中、皮肉にも他国の終わりの見えない戦争によって、農業が国の基幹産業であることにも改めて気付かされました。

すでに農業従事者は減少が止まらず、気候変動による異常気象などの影響が出たり、農業情勢はますます厳しくなっています。この現状を変えるには、国民全体が自給率の向上を自分の問題として考えることが農業再生の第一歩で、子供達にも理解できるような、丁寧な周知活動が大切です。

農業委員会としても、若い人材が、多種多様な職業の中から農業を選択してもらえるような興味を持てる情報を発信していきたいと思います。(渡邊 博子 委員)

### インフォメーション

#### 令和6年度事務局人事異動

(令和6年4月1日付け)

～よろしくお願ひいたします～

農地調整係 係長 中村 典子 (同係 主任から)

#### 農業者年金を受給している方へ 現況届をお忘れなく

～お忘れの方はいませんか？～

- 年に一度の現況届の提出がないと、11月の支払いから年金が差し止められますので、ご注意ください。
- 現況届は受給者の方へ、6月初めに郵送されています。
- 届け先は、農委事務局、農協各支店・購買センターなど。